

野田市立あおい空の管理に関する変更協定書

野田市(以下「発注者」という。)と社会福祉法人野田みどり会(以下「受注者」という。)とは、令和2年3月18日付けで締結した野田市立あおい空の管理に関する基本協定書(以下「基本協定書」という。)について、基本協定書第51条(協定の変更)の規定に基づき次のとおり変更する協定を締結する。

なお、本変更協定書は、令和2年4月1日から施行する。

変更後	変更前
野田市立あおい空管理仕様書 2 施設の概要 (1)～(5) (略) (6) 定員 生活介護20人、短期入所3人、日中一時支援 <u>6人</u> (7) (略) 4 施設の管理基準 (1) (略) (2) 休所日 ・生活介護 ①～③ (略) ・短期入所 ①日曜日 ②、③ (略) ・日中一時支援 ①～③ (略) (3)～(7) (略)	野田市立あおい空管理仕様書 2 施設の概要 (1)～(5) (略) (6) 定員 生活介護20人、短期入所3人、日中一時支援 <u>4人</u> (7) (略) 4 施設の管理基準 (1) (略) (2) 休所日 ・生活介護 ①～③ (略) ・短期入所 ①日曜日 <u>及び土曜日</u> ②、③ (略) ・日中一時支援 ①～③ (略) (3)～(7) (略)

本変更協定を証するため、本書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年3月27日

発注者 野田市鶴奉7番地の1
野田市
野田市長 鈴木 有

受注者 野田市鶴奉270番地の5
社会福祉法人野田みどり会
理事長 遠山 康雄